

令和5年9月定例会議 一般質問

7番議員 今西 景子

町民の文芸活動のために公共施設のさらなる利活用の考えは

住宅事情などから、自宅で子どもが集中して勉強したり、音の大きな楽器の練習、工作や美術を行ったりすることが困難であり、そうした場所が欲しいという要望を子どもや保護者からよく耳にする。町では、子どもの夏休み中、議場と町民センターの会議室を、学習室として活用し、町民に喜ばれ、各メディアからも注目された。

しかしこれは夏休みと期間が限定されており、今後もこのような公共施設の活用は継続すべきであるとする。

そこで、上記のような町民からの意見や要望に対し、開成町民センター、福社会館、南部コミュニティーセンターなどの公共施設を利活用できたらと考える。次の項目について問う。

1. 町民から、公共施設において子どもから大人まで利用できる自習室、音楽練習室、美術・工作室などのニーズがあることについて町の認識は。
2. 公共施設の現状の利用状況は。
3. 町民センター、福社会館、南部コミュニティーセンターなどの公共施設を、子どもから大人までの、より分野化された文芸活動の場所として提供することについて、町の考えは。